「死なせない生政治」
——境界統治における最小化と衰弱化の戦略——

権　真理

前世紀末以降、非正規移民や難民申請者に対する世界的な規制が強化される中、強固な主権国家システムを前提とした統合と排除の二元論では捉えきれない、多元的なアクターが関わる国境とモビリティの複雑な統治を捉える分析視座が要請されている。本稿はフーコーの「生政治」という概念をこの領域に適用し、境界線上にある彼らの身体へ医療的・治安維持的な介入を行いつつ、死なない程度に疲弊させて帰国や移動を促していくより巧妙な戦略を「死なせない生政治」として概念化することを提唱する。それにより、生の最大化作用とそこからの排除という積極的生政治／否定的生政治の分断の乗り越えを目指す近年の生政治研究に寄与するとともに、市民権と統合の枠組みに依拠してきた移民研究にも新たな視座を提供することを目指す。

1　はじめに

2021 年にベラルーシ／ポーランドの国境で起こった出来事は、移民・難民への規制的な光景に慣れてしまった私たちの目にも新たな衝撃を与えた。経済制裁への対抗措置としてベラルーシが EU 域内への不法越境者の管理に関する合意の履行を停止した結果、数千人の難民が中東やアフリカ諸国から押し寄せた。その背後には SNS を通じた意図的な難民の勧誘があったと言われる（村山祐介 2024）。11 月の厳寒の中、双方の国境警備隊によって国境間をピンポン玉のように往復させられた難民の中から死者も続出する [1]。しかし統計上はあくまでも事故死であり、ベラルーシ側は国境近くの倉庫に 1800 人を一時収容し、彼ら自身の EU 入境の希望を盾に、ポーランドに引き取りを迫った。

この出来事は、移民を統合や市民権の問題として捉える従来の移民研究の枠組みでは説明しきれない、移民戦略の新たな様相を象徴している。偽情報でわざわざ他国からおびき寄せた難民を、隣国へ押しつける。それは生身の身体が廃棄物のように、と同時に武器のように扱われた瞬間だった。廃棄物のようであるのは彼らの身体が国家の庇護の外へと投げ捨てられるからだが、しかし廃棄物のように焼却処理できないからこそ、その生は莫大なコストをかけて管理／ケアしなければならない「お荷物」になり、それを送りつけることで武器にもなり得る。現代福祉国家において人間の身体が抱えるこのアポリアこそ、「民主主義の隣人を不安定化させようとする独裁政権の企て」[2] が鋭く突いたものだった。

もちろん、移民を統御しようとする権力の要請と、それに対して常に「過剰」（Mezzadra 2006=2015: 290）であり続ける移動との攻防は今にはじまったことではない。特に 2001 年以降、世界中で非正規移民や庇護希望者の逮捕や強制送還がかつてない規模で執行されてる（De Genova and Peutz 2010; Castles and Miller 2009=2011）。ただし、デジェノヴァが「送還レジーム」と呼ぶこのグローバルな移民統制は、領土とメンバーシップを囲い込む一次元の線としての国境が、それを侵そうとする者を送還という形で跳ね返すだけの硬直的な機構では

ない。第一に、送還は「船待場」としての収容と不可分である。強制送還はコストも手間もかかる上に、本人の同意を得ない文字通りの物理的な強制送還は、それがいまや規範的な装置として暗黙裡に国境管理に組み込まれているにもかかわらず、その暴力性が顕在化すれば国際人権法違反や難民条約のノン・ルフールマン原則違反の咎を免れ得ない。そのため、収容は単なる待機ではなく被収容者を帰国へと翻意させるための、あるいは世論やマスコミの注目を逸らすため、または別の施設や第三国へのさらなる強制移動を行うための「足止め」としての機能を持つ。第二に、オーストラリアの「コミュニティ収容」や日本の「仮放免」など「収容代替措置」[3]と呼ばれる一連の方策も、このレジームの一部をなす。さらに、国境管理を複雑かつ弾力的なものにしている第三の要因は、多額の資金援助と引き換えにした第三国との連携による、事前のチェックポイントでのスクリーニングや収容施設を国外に置く難民管理のオフショア化など、国境の外部化と呼ばれる現象である（Menjival 2014; 塩原 2007）。これらは国境管理がもはや単なる地政学的な戦略ではなく、外交とテクノロジーを駆使した多層的な装置となっていることを示している（Perkowski 2023）。第四に、こうした境界機能の空間的な拡がりは、出発国や中継国での事前の移動の阻止や入国後の長期収容、あるいは強制送還後に再び繰り返される越境など、越境のモメントの時間的な引き延ばしをもともなう。最後に、デジェノヴァが最も強調するように、送還を頂点とするこれらの行政的措置を効果的にしているのは、「送還可能性」を媒介とする抑圧と包摂の社会的編成だ。いつでも送還され得るという脆弱性こそが、彼らを使い勝手のいい労働力として市場に組み込むと同時に、疲弊させて帰国へと追いやる統治の手段ともなっている。

このように、国境線上での攻防、収容所内での処遇、コミュニティにおける社会的排除が可逆的かつ相互作用的な一連の機制をなすこの「送還レジーム」においては、国境はもはや「壁」ではない。時に暴力の緩衝地帯、時に労働力の調整弁とさまざまな機能を持つ現代の境界を、Mezzadra ら（2013）は「膜」と呼ぶ。このとき重要なのは、移動する人間たちも壁に跳ね返されるだけの「点」ではなく、「膜」を通過し、滞留し、時に棲みついてしまう「厚み」をもった存在となっていることだ。国境を複雑な統治のシステムとして捉えるこの分析視角は、被治者の身体性を必然的に浮かび上がらせる。「送還レジーム」においては、生物学的身体の脆弱性が重要な賭金になるからだ。送還可能性に晒されつつ健康保険もなしに社会の底辺を生きのびる身体や、小さなボートで越境を試みる身体が生の向こう側に転落しそうになるとき、このレジームは介入する[4]。それは、病人への人道的配慮による在留資格付与のような形で秩序への包摂の道を開くこともあるが、多くの場合、救助され、登録され、以後監視されることになる身体はふたたび引き延ばされた越境のプロセスへと投げ込まれていく。フォン・デア・ライエン欧州委員長が苛立ちを見せるのは、「民主主義の隣人」たる彼らが既にして繰り返している「生きた身体」の押しつけあいをルカシェンコが再現してみせるからだ。

同じ年、日本では名古屋入管で収容中のスリランカ人女性が亡くなった。繰り返し救急車や点滴を要請しながら黙殺され、最後は飢餓状態で死に至った経緯は「未必の故意による殺人[5]」だと遺族が訴えるのも当然だ。しかしこの殺人には奇妙なプロセスが付随している。彼女は直接的な暴力を受けていないのみならず、独房に放置されていたわけでもないのだ。毎

日のバイタルチェック、複数回の検査や投薬に加え、死の直前には「器質的疾患がはっきりしないため」[6] 精神科の受診が行われ、関節の屈伸運動など見当違いなリハビリが施される。まるで、根本治療以外のあらゆる介入を行いながら、彼女の「体調の変化が生命に危険を及ぼすような[7]」ものであるかどうか、その境目をくりかえしなぞっているかのようである。

このような身体への介入を「生政治」と呼ぶことは可能だろうか。それはフーコーが定位した、人々の健康と福利の増進を目指す生政治とはかけ離れている（Foucault 1976=1976）。しかし、空間的にも時間的にも拡大された今日の「国境地帯」は、生きた人間が統治の目的であり権威の淵源であり、同時にその生が抵抗の賭金にもなるという意味ですぐれて生政治的な空間である。名古屋入管の事例に見られる執拗なまでの強制的な食事介助や無意味なマッサージには、ゆがんだ形で具現化した権力の「健康への関心」（Johnsen 2013: 267）を見てとることができる。シェンゲンライン上では EU による引き取りを迫るための賭金となった凍える身体の脆弱性が、ここでは当事者本人に帰国を決意させるための駆け引きの材料となっている。

フーコーは生権力[8]を「生かすか、死ぬにまかせる」権力と定義した（Foucault 1976=1976）。本稿では、非正規移民や難民申請者、難民申請却下者、強制送還・収容の対象者などの「望まれない」移動に対して行われる統治を、そのどちらでもない「死なせない生政治」として概念化することを提起したい。その権力作用は、最低限の状態で生をぎりぎり繋ぎとめること、その閾値を測定し記述すること、あるいは意図的に最低限へと生を衰弱させることである。それは生の最大化作用として理解されてきた従来の生政治概念と真逆のベクトルを向いてはいるが、「健康への関心」、戦略の複数性、身体に関する知識の精緻化、統治主体の多元性、被治者の自律性を前提とした説得・誘導・脅迫といった間接的な介入手法など、多くの側面を共有している。

次章では、フーコーとアガンベンの生政治概念が移民研究においてどのように援用されているかを概観し、その限界を指摘した上で、第 3 章では現代の境界政治の分析における「死なせない生政治」という概念の有効性を検討する。

2　移民研究と生政治

2–1　「死」を介して出会う生政治と移民研究

フーコーが 1976 年コレージュ・ド・フランスの講義最終回において最初に生権力という概念を、主権者の「死なすか、それとも生きるに任せる」権利と対比させて、「生かし、死ぬに任せる」権力作用として呈示した時（Foucault 1997=2007: 240-241）、その区別は死／生の二元論だけではなく、権力メカニズムの根本的な違いに基づいている（図 1 参照）。前者は否定・禁止の論理によって働く権力であり、法的境界を侵す者が現れた時に「発作的に」（Rabinow and Rose 2003：12）働き、それ以外の時には生を放っておく。他方で生権力は社会の隅々まで浸透し、恒常的に生に関与する（重田 2020; 関 2001）。その背景にあるのは、生物学と農業技術、医療の発達により、それ以前には「死の偶然とその宿命の中で時々浮上してくるにすぎない手の届かぬ基底」（Foucault 1976=1986: 180）であった生が、はじめてコントロール可

能な現象になったことである。人間はアリストテレス以来数千年、「生きた動物であり、しかも政治的存在であり得る動物」であったとフーコーは指摘するが、この分離の前提にあるのは「生きた動物」の身体の脆弱性である。栄養不足で、常に病原菌にさらされ、過酷な労働や繰り返す妊娠・出産・流産を耐え、ちょっとした怪我や火傷が化膿し、そのまま腐敗していく身体。支配＝掌握を旨とする主権が「死なす」権力であったのは、死だけが政治にとって手が届く現象であったからであり、生権力は管理＝調整という間接的かつ恒常的な介入を通じて、はじめて生そのものに関わろうとする権力となったのだ。この生に対する介入のモー

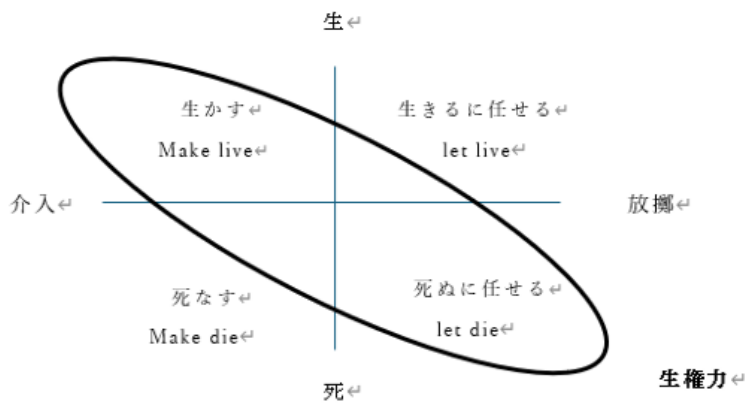


図１　フーコーの生権力の定義

ドとしての生権力を特徴づけるのは、生を知り、組織化し、その効用を最大化するテクノロジーの方であって、このとき死は不可避だが不作為の付随物にすぎない。このことは、前出の生権力の定義が、数か月後に出版された『性の歴史Ⅰ　知への意志』においては「生きさせるか死の中へと廃棄する“ faire vivre et rejeter dans la mort”(傍点筆者)」と言い換えられていることにも反映されている。市野川（2000）は、re-jeter とは語義通り死へと「投げ返す」という意味であり、配慮を怠ればいつでも死に至るという生命観が根底にあるという。

しかし、生権力概念の初出の講義の際の、それに付随する死についての説明は若干フォーカスが異なっていた。かつてない大量虐殺が行われている 19 世紀以降を生権力の時代と呼ぶことへの当然起きうる反論への応答として、フーコーは人を生かすはずの生権力がどうして「殺し、死を要求し、死を求め、殺させ、殺せと命令を与え」ることができるのか？ と自ら問う。そしてそのすぐ後に「どうして死ぬに任せることができるのか？」と続ける（Foucault 1997=2007: 253）。しかし、この問いは曖昧さを孕んでいる。積極的に人を殺すことと、死ぬに任せることは当然同じではない。生権力に内在する「死」を問題化するならば、「なぜ死ぬに任せることができるか」のほうが重要な問いになるはずだ。実際、この二年後の講義においてフーコーはこの不作為としての死について述べている。人口に定位し、禁止や命令ではなく調整を旨とするこの権力メカニズム[9]が偶然のできごとをどのように扱うかの例とし

て、フーコーは 18 世紀重農主義の経済政策を挙げ、穀物流通の自由化によって「災禍としての食糧難は消滅しますが、諸個人を死なせる食糧不足のほうは消滅しない。のみならずそれは消滅してはならない」と説明している（Foucault 2004=2007: 38-51）。同様に医療においても、予防接種という画期的な技術を手にしたこの時代の天然痘対策は、全体としての罹患率や死亡率の管理という全く新しいやり方で行われ、17 世紀のペスト対策で行われたような個人に対する徹底した隔離、統制はなされなかった (Foucault 2004=2007：13)。ここでは自由主義の統治原則に照らして「生かす」ことと「死ぬに任せる」こととの連関が明確化されている。すなわち、「生かす」とは人口全体の統計上の分布を正常性の範囲に保つことであり、そのなかで観察・予測・調整され得る範囲の死はむしろ不可欠なのだ。かつて主権権力が法の境界を侵犯しない限り生を放っておいたのと同様、生権力は正常性を脅かさない範囲の死を放置する。

ところが、1976 年講義での前出の自問自答の答えは、殺人や戦争へと、つまり図 1 の第三象限の「死なす」権力作用へと焦点が当てられている。この最終回だけを見れば、「なぜ生権力が殺すのか」の説明は生権力そのものからは導き出されず、生権力が主権と結びついた時、すなわち生を保護する権力がそれでも「戦争をしたいと望む」場合の、主権と生権力の蝶番として、国家人種主義という別の論理が唐突に導入されているように見える。ここでは紙幅を割けないが、これはこの年の講義の全体が戦争の言説をテーマにしているからである [10]

ここで国家人種主義に割り当てられた機能は、生権力が引き受けるべき対象を「切り分け」ることである。そして、移民研究において生政治という概念が用いられる際には、この一節を参照し、生きるべきものと死ぬべきものを切り分ける排除の機能に焦点を当てられることが多い（Apatinga 2017; Fassin 2009; Gebhardt 2020）。つまり、難民認定や福祉の受給から零れ落ちる人々を、生政治の対象から外れた人々と見ることによって、生政治概念と移民研究はいわば迂回した出会い方をしてきたのだ。

論理的には、生政治に内在的な論理と移民という形象を結びつける分析も可能なはずである。例えば 90 年代以降の世界的潮流である選別的移民政策は、「生まれ」と「国籍」の一致を前提とする国民国家（Agamben 2000=2000: 28）が選ぶことのできない市民の質を唯一コントロールできる優生学的側面を持つ施策だということもできるかもしれない（第二象限と移民との関連）。他方、送出国側から見た出移民奨励政策を過剰人口言説との関係から論じた研究（松井 2024）などは「死ぬに任せる」生政治の分析として位置づけることも可能であろう（第四象限との関連）。が、管見の限りこうした研究は多くない。その背景には、移民研究が多くの場合、移民をめぐる政治を市民権の欠如、地位の欠如、権利の欠如という観点からフレーミングする「欠落パラダイム」（Johnsen 2013）に拘束されてしまうことがあるだろう。特に、包摂と市民権という枠組み [11] から捉えた場合、移民は常に十全な法的保護を受けた状態すなわち「市民」の劣化版か、あるいはその状態を目指して交渉中の主体としてイメージされる。その際、移民たち自身による運動を市民権秩序への包摂の要請と見るか、その枠組み自体を揺るがすものと見るかにかかわらず、統治権力の作用としては不作為としての死ではなく意図的な排除の契機に着目することになる。

それゆえ、移民や境界をめぐる政治を扱う分野において、Tazzioli（2022）が「生政治論的転回」と呼ぶ生政治概念の隆盛が 2000 年代になってから起こったことは不思議ではない。9.11 やリーマンショック、アラブの春、といったグローバルな危機の中、市民権の枠組みによって抱えきれない「他者」を境界上で排除する暴力は劇化した。そこであらためて、生政治に付随する「死の機能」（Rose and Rabinow 2003）が注目されることになる。その理論的展開を下支えしたのが、アガンベンであった。

2–2　アガンベンの矮小化を超えて―「剥き出しの統治」の分析へ

デジェノヴァらが指摘するように、移民研究においては「剥き出しの生」や「例外状態」は、国民国家システムを批判するための概念装置として単純化されてきた面がある（Rajaram and Grundy-Warr 2004; De Genova and Peutz 2010; Murray 2010）。そこで本節では、これらの概念の理論的背景を再確認し、「欠落パラダイム」によるその限定的な理解の限界を指摘する。

アガンベンは、フーコーの近代における生政治の誕生というテーゼを次のように読み替える。西洋政治思想の伝統は「生きているという単なる事実」としてのゾーエーを「家」の領域に閉じこめ、「善く生きる」ための生の形式としてのビオスの追求へとポリスの目的を純化させることにあった（Agamben 1995=2003）。しかし、アガンベンが注目するのはこの公私の分離そのものではなく、そこに含まれる逆説である。つまり生を排除することで政治が成立するのなら、むしろそれこそが政治の条件であるとアガンベンは捉える。この時剥き出しの生は排除されつつ例外として包含される。だとすると近代の新しさとは、ゾーエーをはじめて政治に取りこんだことではなく、それまでこの包含的排除という秘められた関係を主権と取り結んでいたゾーエーが表舞台に出てきた、のみならず政治の目的そのものになったことだ。「善く生きる」ことを目的としなくなった我々の政治は、「今日、生以外の価値を知らない」（Agamben 1995=2003）。民主主義はただ生きているという事実を政治的生の条件へと変換させるのだ。

アガンベンのホモ・サケルはこの生の聖化という近代の特徴を照射するための範例である。しかし、移民研究では、特異な形象としての「現代のホモ・サケル」そのものの姿を国境地帯に見出してきた。これによって「欠落パラダイム」は、生活保護を受ける権利や地方参政権といった個別の権利を欠くだけでなく、「諸権利を持つ権利」（Arendt1951=1974）そのものを失った、よりはく奪された存在として難民を再発見する。

他方で「アガンベン批判」もまた定型化された概念ツールとなった。特に「移民の自律性理論」と呼ばれる、移民たち自身の戦略的な抵抗実践に着目した潮流では、アガンベンはしばしば便利な理論的前提として批判的に引き合いに出される。いわく、アガンベンは例外状態を単なる政治的空白に、難民を一切の政治性を失った無力な存在へと貶めることで、彼らの自律性と抵抗の諸戦略を無視している。彼らには主体性があり、したがって剝き出しの生ではない、と言うのである。（Sigona 2015; Isin and Rygiel 2007; Bargu 2017; Owens 2009；岸見・髙谷・稲葉 2023; 中村 2024）。

しかしながら、もともと剥き出しの生とは一切の主体性を失った非・人間ではない。アガンベンにとって近代の剥き出しの生とは生政治の対象として秩序の閾からその中心へと引き

ずり出された存在だが、フーコーとの違いはその契機を資本主義による規律化された労働への要請や医学の発展よりもむしろ、民主主義の登場に見る点にある。政治の舞台に初めて剥き出しの生を持ち込んだのは、国家に対して個人の自由を保証する「人身保護令 habeas corpus act」であり、人間 (homo) ではなく身体 (corpus) への縮減を自ら受け入れることによって自由な近代的主体は出現したとアガンベンは見る（Agamben 1995=2003; Murray 2010）。民主主義国家においては、この秩序への剥き出しの生の「記入」を通じて、法的人格という砦のなかに私的自由の領域としての身体が確保されることになる。もちろん、その同じ記入の手続きが全体主義を準備したことが、『ホモ・サケル』のそれに続く有名な章で指摘されるわけだが、しかしそのことによって剥き出しの生がもつ潜勢力そのものが否定されるわけではない。現代のホモ・サケルたる難民は、「生まれ」と国籍の一致という国民国家の虚構性を体現することで、この記入によって管理／ケアの対象となった市民の剥き出しの生の両義性を露わにする存在だ。単に秩序への包摂を求めるのではなく、その矛盾を開示することによって法と生との擬制的な一致を解きほぐしていくことを、アガンベンは政治と呼ぶ（Agamben 2003=2007: 178）。

この剥き出しの生のすまう空間としての例外状態もまた、単なる無法地帯ではない。法の宙吊り状態において権力が媒介なしに生に直接的に対峙する、きわめて政治的な空間である。アガンベンの例外状態とは、法律ではない政令や措置や方策、すなわち「決定」が法律のような力をもつ法的状態を指す。収容所という形で局所化されたそれは、ホモ・サケルや難民と同じくパラディグマティックではあるが、法と事実、規範と執行が区別できない空間としての例外状態は、いまや「統治パラダイム化」し、あらゆる場面に現れる―脳死判定の現場や空港のトランジットゾーンなど―とアガンベンは言う。この遍在する例外状態の中では、法を超越した「決定」は主権のみによるのではなく、医師や法律家、科学者によってたえず下されている（Agamben 1995=2003: 170）。

国境地帯は、法の効力が希薄化し、あらゆる主体による決定の交差する、まさに例外空間である。それは剥き出しの生に対していわば剥き出しの統治が迫り出してくる、剥き出しの生と剥き出しの統治が直接対峙する空間だ。だからこそ、Frontex の巡視船の目の前で自らボートに穴を開けるような文字通り剥き出しの生を賭金にした駆け引きから、難民同士の情報交換、市民との連携、組織化、収容施設からの脱走、放火、ハンスト、リップソーイングといったさまざまな抵抗的な実践がおこなわれる。われわれはアガンベンに抗してではなく[12]、むしろアガンベンとともに、こうした実践に注目することもできる。

しかし、見逃してはならないのは、これらの実践に応答して、絶え間なく新たな統治の技術が生み出され、時に抵抗そのものが道具化され、統治過程に統合されていくことだ（Lecadet 2023; 北川 2024）。次節で見るように、国境地帯では難民たちのモビリティが管理のプログラムのうちに組み込まれていたり、救助の実践が排除の戦略の一部に寄与していたりする。現在要請されているのは、自律性を過度に強調することではなく、管理と抵抗、移動と封じこめ、策略と適応、自律性と操導とが判別不能な相互作用のうちに作動している、多元的な主体による統治の装置としての分析視角であろう。言い換えると、これまで移民研究はアガン

ベンを経由することで、生政治にとって外在的な「死なす」機能としての排除のメカニズムとそれに対する抵抗という二元論に依拠してきたが、本稿では「厚み」を持った膜としての国境地帯において、その中でどのような統治が行われているのか、その内在的な論理を次節で問う。

3 「死なせない」生政治

3–1 肯定的生政治／否定的生政治の分断を超えて

Tazzioli ら（2022）は、「生政治論的転回」ともいえる理論的活況の中でも、アファーマティヴな生政治論とネガティヴな生政治論との分断が起きていると指摘する。ネガティヴな生政治論とは、図 1 の「死なす」機制に注目する立場である。2.1 で述べたように、フーコーの初出講義における定義では、この機能は生政治に内在的であるというよりは、主権との蝶番として説明されている。Butler（2003）や Mezzadra（2013）もこの立場を取り、排除の機能を主権に譲り、生政治的統治がスムーズに作動しない時に主権の暴力性が現れると説明する。他方で、死やダメージを生み出す作用を生政治に内在的な機能として、生政治概念を拡大解釈する議論の筋道も可能である（Mbembe 2019; Apatinga 2017; Murray 2018; Fassin 2009）。この立場は、近代民主主義における生の統治にはじめから内在する死と暴力の契機の再検討によって排除の機構を捉えなおすものである [13]。

では、主権にせよ、生政治の拡張的側面としての死政治にせよ、生きるべきものと死ぬべきものを切り分ける機能を否定的生政治と定義するとして、その対照となるアファーマティヴな生政治とは何か。それは「生かす」諸実践を指すはずである。診療、監視、状態の把握、治療、衛生管理、労働および生活環境の整備、医療や生命科学の知の蓄積、「命より大切なものはない」という言説など、身体を生かすための直接的、間接的な介入。前掲書では代表格としてネグリを挙げているが、ここではローズやラビノウを挙げた方が対比の軸が明確だろう。ネグリの議論は生政治そのものに抵抗の可能性を見出す、アファーマティヴというよりはむしろポジティヴな生政治論である。しかしここでの対比において重要なのは、アファーマティヴな生政治にとっての生が生産的かつ構成的なものである（構成される社会関係がシステム順応的なものであれ転覆的なものであれ）ことであろう。

では、そのような積極的生政治の対象／主体は、ネグリにとってのマルチチュードか、ローズやラビノウにとっての自律的な主体だけなのだろうか？ ありていにいってしまえば「生政治」の名を冠した従来の研究では、積極的生政治は一般の市民を、否定的生政治は「ホモ・サケル」を扱うという、分析対象の安易な棲み分けが行われているように見える。しかし、剥き出しの生をあらゆる生と法との関係の基礎に見出したアガンベンの理論的視座からしても、また、現代の境界統治の諸事例の複雑さからしても、そうした棲み分けには限界がある。本稿の主張はこうだ。境界線上に投げ出され、弱っていく身体に対してなお作動している積極的生政治があるのではないか？「生かす」のでも「死ぬにまかせる」のでもない、四象限のどこにもあてはまらない介入的な権力作用が存在するのではないか？ 本稿ではそれを「死なせない生政治」として模索するため、近年の境界研究で提起された「ミニマリストの生政治」

「衰弱化の生政治」という概念を「死なせない生政治」の下位概念として位置づけてみたい。

3–2　ミニマリストの生政治

現在世界中で起きている境界機能の強化を支えているのは、外的な脅威の構築による空間の囲い込みを正当化する「安全保障化」の論理である。これは一見すると主権による排除、シティズンシップと領土の一体性の要塞化の働きであるように見える。しかし、批判的安全保障論のアプローチからいえば、そもそも安全保障化とは、民主政治の通常手続きや行動のレパートリーの範囲内では対応できない存亡の危機への言及によって可能になる、例外的な政治的手段への移行である (Huysman 2011)。この見方は、例外状態を「必要」という概念に基礎づける公法学の伝統にも呼応している。したがって安全保障化された国境地帯では通常の法の効力が希薄化し、治安維持的な執行権力が伸長していくわけだが、ただしこの時召喚されるのは主権国家のそれだけではない。Hardt and Negri（2000）は、危機の名の下における介入の権能の常態化を〈帝国〉の法的構成の特徴としているが、国連や NATO、EU だけでなく民間企業や NGO もこの例外空間の治安維持を担う。EU や北米では収容施設の運営・警備を G4s などの巨大警備会社が担っており、国境の警備や監視においても生体認証や GPS による監視など民間企業からの技術供与とサポートが欠かせない。また、Agier（2005）は難民キャンプにおいて、国連職員と地元警察による「媒介なしの直接的な力」が秩序を保っており、話し合いによるルールの創設などを阻んでいるという。なぜならキャンプは引き延ばされた危機であり、そこにいる人々は犠牲者であり、そのことが内政不干渉の原則を超えた介入に常に根拠を与え続けるからだ。

治安維持的活動とならんで、この例外空間を特徴づけるもう一つの重要な実践が人命の救助だ。ウォルターズは国境地帯で行われている人道主義的支援を、生の維持と苦痛の緩和を最高の価値とみなす緊急支援活動と定義している（Walters 2010）。ここでは人道主義は軍事力の要請と全く同じ論理によって呼び出される。すなわち事態の緊急性と対象の犠牲者性だ。Redfield（2005）は「だって人が死んでるんだから！」という生の擁護はもっとも支配的な世俗的倫理であり、戦争の代理人にも平和の代理人にも正当化のレトリックとして使われるという。だからこそ人道主義者は「死なせない」という最低限の技術的介入に徹さざるを得ない。

例えば国境なき医師団が腕の太さで飢餓状態のトリアージをする「命のブレスレット」のような危機の測定と記録を通じて、「人間の可能性の下限の閾」を特定する役割を果たしてしまっているとレッドフィールドはいう。そこでは、人々は危機という即自的な現在に閉じこめられ、摂取カロリーによってカウントされる存在となっている。Agier（2005）も、難民キャンプが無垢で無防備な犠牲者であることと引き換えに、一日 1900 kcal の食料、最低限の治安と健康という「ミニマルな生を注入」する場所になっていると指摘する。生を「強化、管理、監視、増大、組織化」するというフーコーの定義を「オプティマリストの生政治」とあえて呼ぶならば、現代の境界において作動しているのは一時的な生の保存のみを目的とする「ミニマリストの生政治」である。

ミニマルであるのは供給されるケアの量や質だけではない。人道的支援は対象そのものを

「危機的状況にある」人のみに限定することで、その他の人々をリスク特性や人種や経歴によってフィルタリングし、強制送還や収容、待機、放置、といった措置へと振り分ける。あるいは収容施設のサービスの質を評価する人道団体が、人権基準に則った収容のエキスパートを訓練することで、むしろ収容・送還レジームを強化してしまっていることもある（Walters 2010; Ticktin 2023）。治安維持と人道主義の共存は、兵士に保護されて診療を行う医師、といったイメージで表象されることが多いが、人道的活動そのものが選別の機能を担うことによって管理の装置の一部をなしている側面もあるのだ。

さらに主権によるナショナルな一体性を求める論理と、人道主義の論理のほかに、「ミニマリストの生政治」の背後にはもう一つ別の合理性も作動している。自律と自己決定の重視という自由主義的な統治の原則がそれである。Walters（2010）は国際赤十字の会報の中で、「地中海における越境者の救助が危険な航海のプル要因になってはいけないので基本的な人道的サービス以上のものの提供には慎重になるべき」と述べられていることに注目する。過剰なケアは堕落を生むという 19 世紀の救貧法論争が回帰したかのようだとウォルターズは言う。ここでは越境者たちに、「自由で自立した個人」というリベラリズムの理想を反転させた「先進国の福祉に群がる偽装難民」のイメージが投影されている。

しかし同時に、彼らは「自らの意志で移動する主体」であることを強いられることによって統治のメカニズムに組み込まれてもいるのだ。Tazzioli（2022）は、地中海沿岸に設置された難民申請施設であるホットスポットが、生の救助の名の下に彼らを足止めする事実上の規制と妨害の装置であるとしながらも、完全な封じこめとは違うという。収容施設から収容施設への移動、脱走や度重なる渡航の試み、何度も繰り返されるホットスポットへの送還。その目的は彼らのモビリティを奪うのではなくモビリティを疲弊させることである。また、各国国内における難民申請者や非正規滞在者の管理にも同じメカニズムが働いている。労働市場や福祉サービスからの排除によって、あるいは報奨金などのインセンティヴによって自主的な帰国という選択へと追い込んでいく制度や装置の総体を、Johnsen（2013）は「追放のじょうご」と呼んでいる。

ここまで、治安維持の原則と人道主義、そして自由主義的な合理性が交錯する国境地帯において、先行研究では生政治の対象外とみなされてきた人々に対し、「ミニマルな生の保存」という形で介入する積極的な統治の作用があることを示した。それにより、フーコーの四象限に当てはまらない「死なせない will not let die」という介入のモメントが存在していることが明らかになった。本節では、この「死なせない生政治」のひとつの形態としての「ミニマリストの生政治」について論じた。しかし、この統治の作用が単に介入の量的基準を決定するのではなく、誰を、どの程度「死なせない」のかの決定にも関わっているのだとすれば、この査定とフィルタリングによる差別化のメカニズムにはもっと別の言葉が必要かもしれない。次節では、「ミニマリストの生政治」を補完するもう一つの戦略として特定の集団に対する「衰弱化」という概念を検討する。

3–3　衰弱化の生政治

Fassin（2009）は、フーコーの生政治が基本的に規範化の作用であるがゆえに、社会の内部における不平等の構築を説明できていないと指摘する。実際には「生かす」技術は必然的に、誰が、どんな生をどのくらい長く送るかの決定に関わる。これは労働環境などの社会的条件が寿命に与える影響として師であるカンギレムが既に指摘しているにもかかわらず、フーコーが引き継がなかった視点であるとファサンは言う。フーコーの理論が差異化に関わらないというのはやや極端な批判だが、フーコーにとって脆弱性はノルムからの距離というグラデーションの中で把捉されるものであり、生死の境界を決定する断絶としての差異化には焦点を当てていないと言えるだろう。

他方で、特定の集団を死に露出させることで統治するメカニズムを指摘した Mbembe（2019）は当然不平等のレジームを取り扱っている。しかし、この「死なす」機能はコロニアル／ポストコロニアルな文脈の中ではあらかじめその対象が措定されているため、差異の構築プロセスそのものに重点が置かれているわけではない。

本稿が注目するのは、アパルトヘイトのような不平等の法的正当化のレジームが確立されていない空間において、平等とはみなされないが死ぬに任せられない生が作り出されていく過程である。同じことは市民秩序の中でさえ、医療や福祉へのアクセスを決定する病院や行政機関、グローバルな医薬品市場の配分を決定する場でも行われている。そこでは同じ法的資格を持った市民、あるいは同じようにそれを持たない非正規移民の中で、なんらかの基準で脆弱とみなされた集団がそのことによってさらに脆弱化され、統治しやすい身体が生み出される。このようなより生産的な介入のモードを指すため、Pallister-Wilkins（2022）は、Puar（2017）の「衰弱化 debilitation」という概念を境界研究に適用する。

クィア理論家のプアは、その著書でイスラエルによるガザへの攻撃を「衰弱化」という概念によって説明する。その例の一つは、2007 年の封鎖後のガザへの燃料や食料、日用品、医療品の供給制限である。輸送される食料は摂取カロリーの計算によって「最低限」の水準へと設定され、水道の使用時間や光ファイバーの帯域幅も制限される。ここでは明らかにミニマリストの生政治も働いているのだが、プアはそこに衰弱化という、より積極的な統治戦略を見出す。それがさらに明瞭に現れているのがイスラエルの軍事攻撃における “shoot to cripple” と呼ばれる手足を狙う作戦だ。その目的は生を奪うことではなく「不具」を作り出し抵抗の可能性を削ぐこと。「衰弱」という現象は死の意図せざる副産物ではなく、それ独自の意味をもつ状態として目的化されているとプアは主張する。もちろん、2023 年以降はもとよりプアの著作が書かれる 2017 年以前にも、実際には多くのガザ市民が殺されており、しかもその死は充分に「哀悼」されていない。だが死への過剰な注目は、事前通告やインフラ攻撃、手足への攻撃を、殺人を避けようとする人道的配慮だと主張し、増え続ける負傷者を単なるコラテラルダメージとして不可視化しようとするイスラエルの意図を補強してしまう恐れがある。プアが「衰弱化」という概念によって可視化しようとしているのは、「死なせない」という戦略がもたらす、生涯続く苦痛の持続やそれを支える家族や社会インフラへの負担といった固有の効果である。

プアの「衰弱化」は、インフラやコミュニティの絆の破壊、パレスチナをテロと結びつける言説など多層的な意味があるとはいえ、その中心には安易な隠喩的解釈を許さない手足を吹き飛ばされた身体そのものの現前があり、適用には慎重を期すべきだ。しかし、境界統治の文脈においてもやはり、収容所や国境付近での死亡者数だけに注目が集まることによって見逃されてきた「衰弱化」の制度や実践があったと言えないだろうか。何度も送り返され、何か月も待機させられた人々がどのように傷つき、疲弊し、諦めていくのか。暫定的な資格や支援の有無、健康状態、様々なアクターとの関わりがその決断にどのような影響を与えてきたのか。そのプロセスは未だ充分に検討されていない。

プアにとっての「衰弱化」が、最初の攻撃による「不具」化とその後の持続する苦痛の二段階のプロセスなのだとしたら、境界における一段階目は、特定の個人または集団を「潜在的に危険な存在」（Pallister-Wilkins 2022）とみなす言説化の効果がそれにあたるだろう。それにより「失敗した難民申請者 failed asylum seeker」や「偽装難民」としてラベリングされた人々は、自己認識や社会関係も変化していくことによって「衰弱化可能な」生として主体化される。その上で、在留資格が与えられない、あるいは暫定的に持っていた資格がはく奪されるといった明確な措置の実施によって、厳寒の森や過酷な収容所、危険な労働現場へと送り出され、実際に「衰弱化」がなされていく。これが第二段階である。このようにパフォーマティヴな効果と実践の効果が循環的かつ相補的に連動する過程を、「衰弱化の生政治」としてプアのそれよりも拡張した概念として提示したい。

本章では、「生かす」作用が充溢した市民的な秩序を措定してそこからの／への完全な排除／包摂として移民管理を捉えるのではなく、境界内部の多様な戦術に着目し、これを「死なせない生政治」と呼んだ。その理由の一つは、こうした境界地帯の統治において、彼らは全く放擲されているわけではなく、身体に対する介入に晒されていることである。第二に、法の効力が希薄化した例外的な空間は、それだからこそさまざまな統治の合理性が交錯する空間である。特に現代の「例外状態」は、ジオメトリカルには領土の内側に存在するがトポロジカルには秩序の「閾」であるような流動的かつ暫定的な空間であり、簡単に「死ぬに任せ」られるような無法地帯ではない。

このような空間における身体への介入のモードの一つが、レッドフィールドらが「ミニマリストの生政治」と名づけた人道主義的実践であった。それは健康状態の測定と生命の救助という実践そのものが、救うべき生命の下限の閾の決定に寄与してしまう生政治的介入の最小化の戦略である。そしてこの戦略と重なりあいつつ、人道主義とは全く異なるより暴力的、抑圧的な意図に駆動された生政治のモードを、本節ではプアの概念を援用して「衰弱化の生政治」と呼んだ。それは「死なせない」ことによる苦痛の持続や抵抗可能性の封殺を目的とした戦略である。これらの概念を分析格子とすることで、従来の移民・境界研究が注目しつつもその核心を捉えそこねてきた事象に光を当てることができると筆者は考えている。「望まれない」移民や難民に対する暴力や排除を主権国家による「殺す」機能としてのみ捉えてしまうと、人道支援団体や国際組織を含めた多層的なネットワークによる複雑な統治を捉えきれないうえ、「人権に配慮した運営のなされている収容施設」や「本人の意志による自主的

帰国」といった現象は糾弾の埒外に置かれてしまう。同時に、統治を一元的な主権作用と同一視することの裏面として「剥き出しの生」を動物化・無力化と単純化してしまえば、あらゆる自律的・主体的行為を抵抗として過剰評価してしまうおそれもある。「死なせない生政治」という視点を導入することにより、被治者の主体的な移動や自己決定の能力さえも利用しつつ疲弊させていく境界統治の制度や装置に今後新たな光を当てることが可能になることを期待して、本論を終えたい。

4　むすびにかえて

本稿では、従来の研究では否定的生政治の対象としてしか捉えられてこなかった「望まれない」移民や難民に対する統治のありようを、「死なせない生政治」として概念化することを試みた。2.1 ではフーコーの生政治論における「死」に着目し、1976 年の講義では「死なす」作用が強調されていた点を整理した。そのことが移民研究の「欠落パラダイム」と呼応し、移民や難民に直接行使される生政治を明らかにするというよりも、生政治からの排除を焦点化するという形でこの概念が活用されてきたことを指摘した。2.2 ではそのような排除の機制としての生政治論の隆盛を下支えしたアガンベンの理論を整理し、「剥き出しの生」「例外状態」という概念枠組みが単純な排除を意味するのではなく、むしろ多様な統治主体と被治者の主体的行為が交錯する複雑なメカニズムの分析を要請することを論じた。3 章ではそのための分析枠組みとして、「死なせない生政治」を提示した。

しかし、「死なせない生政治」の具体的なありようは、本稿中ではもちろん、先行研究においてもまだ十分に精査されているとは言い難い。特に衰弱化の戦略については今後さらなる研究の蓄積が求められる。例えばどの身体がどのようにラベリングされるのか、そのラベリングがどのような制度や資格、施設、サービスと結びついているのか、それによって衰弱化がどのように進行するのかなど、これらのプロセスをより詳細に分析する必要がある。例えば、日本の入管が「送還忌避者」と呼ぶ非正規滞在者に与える仮放免という措置は、「衰弱化の生政治」の一環として分析可能なのかどうか。実証的研究のひとつとして稿を改めて論じたい。

注

1 ポーランド当局の発表によると、危機が始まってから 1 か月余りの 12 月半ばの時点でも 21 人の死者が発見されている。（2025 年 3 月 7 日取得, https://asylumineurope.org/wp-content/uploads/2022/05/AIDA-PL_2021update.pdf）

2 フォン・デア・ライエン欧州委員長による声明。（2025 年 3 月 7 日取得, https://neighbourhood-enlargement.ec.europa.eu/news/speech-president-von-der-leyen-ep-plenary-conclusions-october-european-council-and\par-situation-belarus-2021-11-23_en）

3 国際拘禁連盟は、収容代替措置を「人々を移民に関連する理由で収容しないための法、政策、運用」と定めており、コミュニティでの受入やアセスメント、自由権の保障といったモデルを提唱しているが日本の仮放免制度はこの限りではない。

4 しかし同時に、救護信号の無視や frontex による文字通りのプッシュバックによって難民船が沈没する事例も多く報告されている。（2025 年 3 月 7 日取得, https://www.euronews.com/2022/04/28/investigation-claims-frontex-involved-in-aegean-sea-migrant-pushbacks?utm_source=chatgpt.com）

5 遺族らは当時の名古屋入管局長や次長ら 13 人の職員に対し、「被害者が死んでも構わないという未必の故意があった」として殺人および保護責任者遺棄致死容疑で刑事告訴したが、いずれも不起訴になっている。

6 令和３年３月６日名古屋出入国在留管理局被収容者死亡事案調査報告書　p.41

7 同上、p.78

8 本稿では権力作用としての種別性をあらわす際は「生権力」、その具体的な諸技術や制度を「生政治」と区別するのみで、対象やメカニズムについてはあえて厳密な定義上の区別は行わない。たしかにフーコーは 1976 年 3 月 17 日の講義で、生権力の個に対する規律的テクノロジーと人口に対する調整的テクノロジーを区別し、前者を「身体の解剖－政治」、後者を「人口の生－政治」と呼び、両者の上位概念として「生権力」を定義している。しかしこの用語法はその後一貫して使われておらず、また移民研究を含めたその後の生政治研究においても、規律的な働きも含めて「生政治」と呼ばれることが多い。特に本研究では、主権的なもの、規律的なもの、調整・管理的なものが絡み合った形で福祉国家＝国民国家の中で具現化した状態をある程度措定した上で、そうした秩序の閾において働く生政治を扱うという構成上、規律と調整との区別は重要でない。

9 ただしこの権力メカニズムは 1978 年度の講義では「安全装置」と呼ばれる (Foucault 2004=2007)。規律的なメカニズムと対比されたこのモデルは、注 8) の「身体の解剖－政治」「人口の生－政治」の区分に明らかに対応しているが、規律メカニズムは規範を通じて個人や事物の正常な配置へ導く権力作用、安全メカニズムは人口や事物の自然な法則を見出し、最低限の介入によってその正常値へと導く作用、とより権力分析としての汎用性の高い定義になっている。

10 この時期フーコーは、フィクショナルな起源を措定することで国家を中立的な法の執行者と見る主権理論に対し、歴史を闘争の連続とみなし、支配の装置として国家を見るブーランヴィリエらの「戦争の言説」を新たな権力の分析格子として検討していた（重田　2020)。ブーランヴィリエにとっての「人種」とは生物学的な区分ではなく、支配／被支配のカテゴリであり、それぞれの歴史を物語る主体である。この対抗史の言説が国民国家の普遍性原理に取りこまれることによって、人種主義は生物学的な他者を排除する国家人種主義へと変換される。(Foucault 1997=2007)。ここから、戦争言説の衰退と人種概念の変容を説明する要因の一つとして、支配の手段としての国家から生命管理の機関としての国家への変遷が導き出されている。つまり、「生権力」という概念が導入された最終講義だけを取り出せば、主権と生権力の蝶番としての国家人種主義と読むことができるが、講義全体の流れの中で見れば、むしろ人種概念が国家に取りこまれていく過程で生権力が要請されたとも読み取れる。

11 ここでは国民国家の制度自体をよりオープンで包摂的なオルタナティブへと変容していると見る包摂的な市民権理論（Joppke 2010; Soysal 1994; Jacobson 1997）と、グローバル化の中でも国民国家が市民権と帰属の排他的な枠組みを維持し続けていることを指摘する研究潮流（Brubaker 1992; Hollifield 2004）の両方を含む。

12 自律性研究のすべてが、なんらかの主体的実践をおしなべて剥き出しの生への反証とするようなアガンベンの単純化のうえに成立しているわけではなく、「パレーシア」(Bargu 2017)、「剥き出しの生の受け入れ」(Edkins and Pin-Fat 2005)、「対抗導き」(Conlon 2013) などさまざまな概念装置を用いてアガンベンの乗り越えを試みている。しかしそれでもウォルターズ (2008) が指摘するように、「移動を管理しきれていない主権の失敗」を観察の出発点として、その上に抵抗の可能性を強調して描くのが自律的移民研究の一種のエートスになっている。

13 この生政治概念の拡張的な解釈は特に国際関係論の論者たちに採用されている（Aradau and Tazzioli 2020)。これらは、2.2 で述べたようにアガンベンの生政治の排除の機能に着目しサナトポリティクス（Agamben 1998=2001）として解釈するか、ムベンベ（2019）のネクロポリティクスの概念に依拠することが多い。日本語ではどちらも「死政治」と訳される。

文献

Agamben, Giorgio, 1995, *Homo sacer. Il potere sovrano e la vita nuda*, Torino: Giulio Einaudi Editore S.p.A. (高桑和巳訳, 2003, 『ホモ・サケル――主権的権力と剝き出しの生』以文社.)

――――, 1998, *Quel che resta Auschwitz, Bollati Boringhieri*. (上村忠男・廣石正和訳, 2001, 『アウシュヴィッツの残りのもの――アルシーヴと証人』月曜社)

――――, 2000, *Means without End: Notes on Politics*, trans., Vincenzo Binetti and Cesare Casarino, Minneapolis: University of Minnesota Press.(高桑和巳訳, 2000,『人権の彼方に――政治哲学ノート』以文社.)

――――, 2003, *Stato di Eccezione*, Torino: Bollati Boringhieri.(上村忠男・中村勝己訳, 2007, 『例外状態』未来社.)

Agier, Michel, 2005, *On The Margins Of The World: The Refugee Experience Today*, Cambridge: Polity Press.

Apatinga, Agervin Ane, 2017, "' Biopower and Imigration' : A Biopolitical Perspective on Anti-Migration Policies," *Research on Humanities and Social Sciences*, 7(20): 38–45.

Aradau, Claudia and Tazzioli, Martina, 2020, "Biopolitics Multiple: Migration, Extraction, Subtraction," *Millennium: Journal of International Studies*, 48(2): 198–220.

Arendt, Hannah, 1951, *The Origins of Totalitarianism*, New York: Harcourt, Brace & World.(大久保和郎・大島かおり訳, 1974, 『全体主義の起源』みすず書房.)

Bargu, Banu, 2017, "The Silent Exception: Hunger Striking and Lip-Sewing," Law, *Culture and the Humanities*, 1–28.

Butler, Judith, 2004, *Precarious Life*, London: Verso. (本橋哲也訳, 2007, 『生のあやうさ』以文社.)

Castles, Stephen and Miller, Mark J., 2009, *The Age of Migration: International Population Movements in the Modern World 4th Edition*, London: Macmillan Press.(関根政美・関根薫訳, 2011, 『国際移民の時代 第 4 版』名古屋大学出版会.)

Conlon, Deindre, 2013, "Hungering for freedom: asylum seekers' hunger strikes – rethinking resistance as counter-conduct," Gill, Nick, *Carceral Spaces: Mobility and Agency in Imprisonment and Migrant Detention*, London: Routledge, 133–147.

De Genova, Nicholas and Peutz, Nathalie, 2010, *The Deportation Regime: sovereignty, space, and the freedom of movement*, London: Duke University Press.

Edkins, J. and Pin-Fat, V., 2005, "Through the wire: Relations of power and relations of violence," *Millenium: Journal of international studies*, 34(1): 1–24.

Fassin, Didier, 2009, "Another Politics of Life is Possible," *Theory, Culture & Society*, 26(5):44–60.

Foucault, Michel, 1976, *Histoire de la sexualité I*. La volonté de savoir, Gallimard.(渡辺守章訳, 1976, 『性の歴史 I――知への意志』新潮社.)

————, 1997, Il Faut Défendre La Société" : Cours Au Collège De France (1975-1976), Pan's: Seul / Gallimard. （石田英敬・小野正嗣訳，2007,『社会は防衛しなければならない——コレージュ・ド・フランス講義 1975–1976 年度』筑摩書房.）

————, 2004, *Sécurité, territoire, population: Cours au Collège de France 1977-1978*, Paris:Seuil/ Gallimard.（高桑和巳訳，2007,『安全・領土・人口——コレージュ・ド・フランス講義 1977–1978 年度』筑摩書房.）

Gebhardt, Mareike, 2020, "To Make Live and Let Die: On Sovereignty and Vulnerability in the EU Migration Regime," *Redescriptions: Political Thought, Conceptual History and Feminist Theory*, 23(2): 120–137.

Hardt, Michael and Negri, Antonio, 2000, *Empire*, Harvard University Press. （水嶋一憲・酒井隆史・浜邦彦・吉田俊実訳，2003,『＜帝国＞　グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性』以文社.）

Huysman, Jef, 2011, "What's in an Act? On Security Speech Acts and Lilttle Security Nothings," *Security Dialogue*, 42(4–5):371–383.

市野川容孝，2000,『身体／生命』岩波書店.

Isin, Engin F. and Rygiel,Kim, 2007, "Abject spaces: Frontiers, Zones, Camps," Dauphinee E. et al. eds., *The Logics of Biopower and the War on Terror*, New York: Palgrave Macmillan, 181–203.

Jacobson, David, ed., 1997, *The Immigration Reader*, New York: Wiley.

Johnsen, Nicolay B, 2013, "Governing the Funnel of Expulsion: Agamben, the Dynamics of Force, and Minimalist Biopolitics," Aas,F. and Bosworth, M eds., *The Borders of Punishment: Migration, Citizenship, and Social Exclusion*, Oxford University Press, 257–272.

Joppke, Christian, 2010, *Citizenship and Immigration*, Oxford: Polity.

北川眞也，2024,『アンチ・ジオポリティクス——資本と国家に抗う移動の地理学』青土社.

岸見太一・髙谷幸・稲葉奈々子，2023,『入管を問う　現代日本における移民の収容と抵抗』人文書院.

Lecadet, Clara, 2023, "Insurgent Politics: Refugees, Sans-Papiers and Deportees Under Asylum and Migration Laws," Walters, William and Tazzioli, Martina, *Handbook on Governmentality*, Edward Elgar, 405–420.

松井拓海，2024,「統治技法としての人口論——1920 年代日本と失業問題」『年報社会学論集』37：187–198.

Mbembe, Achile, 2019, *Necropolitics*, Durham, NC: Duke University Press.

Menjívar, Cecilia, 2014, "Immigration Law Beyond Borders: Externalizing and Internalizing Border Controls in an Era of Securitization," *Annual Review of Law and Social Science*, 10: 353–69.

Mezzadra, Sandro, 2006, *Diritto di fuga: Migrazioni, cittadinanza, globalizzazione*, Ombre Corte.（北川眞也訳，2015,『逃走の権利——移民、シティズンシップ、グローバル化』人文書院.）

村山祐介，2024,『移民・難民たちの新世界地図—ウクライナ発「地殻変動」—０００日の記

録—』新潮社.
Murray, Alex, 2010, *Giorgio Agamben*, Routledge. (高桑和巳訳，2014,『ジョルジョ・アガンベン』青土社.
Murray, Stuart, 2018, “Thanatopolitics: Reading in Agamben a Rejoinder to Biopolitical Life,” *Communication and Critical/Cultural Studies*, 5(2):203–207.
中村翔，2024,「外国人収容のリアリティをめぐる考察——主権と抵抗のパースペクティヴが示すものは何か」,『三田社会学』29(7):42–55.
重田園江，2020,『フーコーの風向き　近代国家の系譜学』青土社.
Owens, Patricia, 2009, “Reclaiming ‘Bare Life’?: Against Agamben on Refugees,” *International Relations*, 23(4): 567–582.
Pallister-Wilkins, Polly, et al., 2022, “Rethinking the biopolitical: Borders, refugees, mobilities,” *Environment and Planning C: Politics and Space*, 40(1): 3–30.
Perkowski, N., Stierl M. and Burridfe, A., 2023, “The Evolution of European Border Governance through Crisis: Frontex and the Interplay of Procracted and Acute Crisis Narratives,” *Environment and Planning D: Society and Space*, 41 (1): 110–29.Puar, Jasbir K., 2017, The Right to Maim: Debility, Capacity, Disability, Durham: Duke University Press.
Rabinow, Paul. and Rose, Nikolas, 2003，“Thoughts on the Concept of Biopower Today”（2025 年 3 月 7 日取得 , www.molsci.org/research/publications_pdf/Rose_Rabinow_Biopower_Today.pdf）
Redfield, Peter, 2005, “Doctors, Borders, and Life in Crisis,” *Cultural Anthropology*, 20(3): 328–361.
関良徳，2001,『フーコーの権力論と自由論——その政治哲学的構成』勁草書房.
塩原良和，2007,「あらゆる場所が「国境」になる——オーストラリアの難民申請者政策」Cultural Typhoon in Nagoya 報告原稿.（2025 年 3 月 7 日取得,file:///C:/Users/krm12/Downloads/ifa010016%20(1).pdf)
Sigona, Nando, 2015, “Campzenship: reimagining the camp as a social and political space,” *Citizenship Studies*, 19:1, 1–15.
Soysal, Yasemin N., 1994, *Limits of Citizenship: Migrants and Post-National Membership in Europe*, Chicago: University of Chicago Press.
Ticktin, Miriam, 2023, “French Humanitarianism: Governmentality and Its Limits,” Walters, W. and Tazzioli, M. eds., *Handbook on Governmentality*, Edward Elgar, 304–319.
Walters, William, 2010, “Foucault and Frontiers: Notes on the Birth of the Humanitarian Border,” Bröckling, U. et al eds., *Governmentality: Current Issues and Future Challenges*, London: Routledge, 138–64.
————, 2012, *Governmentality: Critical Encounters*, Routledge.（阿部潔・清水知子・成実弘至・小笠原博毅訳，2016,『統治性——フーコーをめぐる批判的な出会い』月曜社.）

（ごん　まり、東京大学人文社会系研究科、krm1223@g.ecc.u-tokyo.ac.jp）

（査読者　箱田徹、挽地康彦）

“Biopolitics that Will Not Let Die”:

Strategies of Minimization and Debilitation in Border Governance

GON, Mari

Since the end of the last century, global restrictions on irregular migrants and refugee applicants have increased. Therefore, the demand for an analytical perspective that can capture the complex governance of borders and mobility involving multiple actors, which cannot be fully captured by the dualism of integration and exclusion based on the assumption of a robust system of sovereign nation-states, has been observed. This study applied Foucault’s concept of “biopolitics” to this area and proposed the conceptualization of a more sophisticated strategy of “biopolitics that will not let die,” which involves medical and public security-related interventions in their bodies at the border while exhausting them just enough that they will not die to encourage them to return to their home country or move on. In doing so, we aim to contribute to the recent research on biopolitics that seeks to overcome the division between affirmative and negative biopolitics, which involves maximizing life and excluding those who do not fit in, and provide a new perspective on migration studies that have relied on the frameworks of citizenship and integration.